

医薬品を正しく購入するための

説明文書

第三類医薬品

使用前には必ず添付文書を読んで下さい

1	名称	パスタロンSEローション
2	成分・分量	<100g中> 尿素 10g、ジフェンヒドラミン 1g、クロタミトン 5g、 グリチルリチン酸二カリウム 0.5g、酢酸トコフェロール 0.5g
3	用法・用量	1日数回、患部を清浄にした後、塗布し、よくすり込んで下さい。
4	効能・効果	かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚)
5	保健衛生上の 危害を防止 するために 必要な事項	次の部位には使用しないでください (1)目の周囲、粘膜等。 (2)傷口又は赤く腫れている患部。 (3)ただれやひび割れのひどい患部。 次に該当する人はお申し出ください (1)医師の治療を受けている人。 (2)薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人。
6	薬剤師または 登録販売者が 必要と判断 する事項	

〔注意事項〕

1. 本紙の内容は、お客様が医薬品を購入・選択時に、役立たせるために必要な情報です。
2. 情報提供が不必要とされるお客様には、申し出により情報提供は行いません。
3. 使用後、体調に変化等があった場合(副作用など)には使用を中止し、すぐに購入された店舗の薬剤師または登録販売者にご相談下さい。